

■報告第4号 専決処分の報告について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について）

【要旨】

平成24年1月20日に請負契約締結議案の議決を受けた「平成23年度 十和複合施設建設工事（機械設備）」に係る工事請負契約について、次のとおり工事請負契約の一部を変更する契約を締結するため、地方自治法第180条第1項及び地方自治法第180条第1項に基づく四万十町長専決処分事項第3項の規定に基づき、去る2月15日に専決処分しましたので、同法第180条第2項の規定に基づき報告するものです。

【工事請負契約の変更契約締結内容】

工 事 名	平成23年度 十和複合施設建設工事（機械設備）
工 事 場 所	四万十町 十川 地内
契 約 の 金 額	59,346,000円（内消費税2,826,000円）
変更契約金額	61,738,950円（内消費税2,939,950円）
増 減 額	2,392,950円（内消費税 113,950円）
契約の相手方	高知県高岡郡四万十町昭和661番地3 有限会社岡田建設 代表取締役 岡田 弘

【変更理由及び内容】

- 合併処理浄化槽の流入管位置を変更したことにより、浄化槽を二重スラブにしたことによる増額。
- 屋外排水工事の設計変更に伴い、排水管ルートを変更したことによる増額
- その他精査による変更。

【変更金額内訳】

- 浄化槽を二重スラブに変更 870千円（増額）
- 排水管のルート変更 809千円（増額）
- その他精査による変更 714千円（増額）